

1 2月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成28年12月21日（水）午後4時00分から午後5時00分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 重雄

委員 小林 孝次、川村 直廣、上野 清、赤澤 敬子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

川村 直廣委員、上野 清委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が11月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成28年11月28日から平成28年12月20日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更4件、区域外就学変更4件、について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第12号 都留文科大学 教養学部 学校教育学科・地域社会学科設置に係る教育実習生の受け入れ承諾について

〔説明〕 学校教育課長

都留文科大学より、初等教育学科及び社会学科の改編に伴い、新しい学部、学科で実施する教育実習生の受け入れについて依頼があった。

資料のとおり、現在の初等教育学科が新たに教養学部の学校教育学科へ、社会学科が同じく教養学部の地域社会学科へと改編され、これにより文学部一つだったものが、教養学部と文学部の2学部になる。

また、学校教育学科では、小学校英語教科に対応すること、これまで取れなかった中学数学と理科の免許の取得が可能になること、その他、特別支援教員免許の取得が可能となる。

この学部の改編を文科省に申請するのに、「教育実習生受入承諾書」が必要になり、教育委員会の承諾をいただきたいということである。

今後の予定では、まず教育委員会の上承を受けることと、1月に校長会の上承を受け、文科省に対し、3月に教職課程認定申請、4月に学部設置届を行い、平成30年4月の設置を目指しているとの説明であった。

教育委員会として上承が得られれば、校長会の上承を得られた、1月中旬に承諾書を渡したいと考えている。

小林重雄委員

今までと何か実習が変わるのか？

学校教育課長

改編されても学生数は変わらないので、大きな変更はない。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 都留市議会12月定例会一般質問について

(2) 小・中学生資格取得状況について

(3) 平成28年度全国・学力学習状況調査について

(4) 新年互礼会について

(5) その他

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言